

様式 4

第 29 回高石市入札等監視委員会議事概要

審議期間	令和 3 年 6 月 24 日（木）から令和 3 年 7 月 12 日（月）まで（書面開催）	
出席委員	3 名全員（大学准教授 1 名、弁護士 1 名、公認会計士 1 名）	
事務局	契約検査課：伊奈課長、武田課長代理、光川主事、濱田主事	
審議対象期間	令和 2 年 10 月～令和 3 年 3 月	
抽出案件	6 件	一般競争入札 ・高石市庁舎非常用発電設備更新工事  通常指名競争入札 ・東羽衣小学校体育館空調設備設置工事 ・R2年度道路舗装修繕工事 ・橋りょう長寿命化対策工事（新仇浪橋他 1 橋） ・3-16-3-8-1A号線他管布設工事（面整備） ・（改良R2-10）小高石筋他老朽管更新工事
一般競争入札	1 件	
公募型指名競争入札等	－ 件	
通常指名競争入札	5 件	
随意契約	－ 件	
委員からの意見・質問とそれに対する回答等	別紙のとおり	
委員会意見の内容	今期の入札契約手続きは概ね妥当である。	

委員	事務局
1 高石市入札等監視委員会委員長の互選について	
令和3年度・4年度の委員長について、委員の互選により、委員長が選任された。	
2 令和2年度下半期の工事請負に係る入札及び契約手続の運用状況について	
	<p>○ 入札及び契約の運用状況について事務局から説明があった。</p> <p>令和2年度上半期について、総契約件数が21件、契約金額の合計は6億1668万7500円、平均落札率は83.4%となっている。</p> <p>入札・契約方式別では、一般競争入札1件、通常指名競争入札20件、公募型指名競争入札、随意契約については該当がなかった。</p> <p>発注機関別では、契約検査課発注分については、一般競争入札1件、通常指名競争入札16件、上下水道課発注分については、通常指名競争入札が4件であった。</p> <p>昨年度との比較では、令和元年度下半期が、契約件数28件、契約金額が約6億1680万円に対し、令和2年度下半期は、契約件数が21件、契約金額が約6億1660万円と、契約件数は減少しているものの、契約金額はほとんど増減がなかった。</p> <p>令和2年度下半期発注分の工事の特徴として、契約検査課発注分においては、高石市庁舎非常用発電設備更新工事を一般競争入札で執行したほか、市内全小学校の体育館空調設備更新工事を中心に、各施設の空調設備更新又は設置工事を発注し、契約金額全体の約90%となった。水道事業発注分においては、引き続き水道老朽管の更新工事に力を入れており、契約金額全体の約90%であった。</p>

3 令和2年度下半期における指名停止の状況、談合情報の状況及び契約解除の状況について	
	<p>○ 指名停止の状況、談合情報及び契約解除の状況について事務局から次のように説明があった。</p> <p>令和2年度下半期は2件の指名停止措置を行い、談合情報、契約解除についてはいずれも該当は無かった。</p>
4 抽出事案の審議について	
<p>○ 抽出担当委員から抽出理由について次のような説明があった。</p> <p>一般競争入札となった1件のほか、工事種別ごとに契約金額の高額な案件を抽出した。ただし、土木工事については工事の異質性を考慮して2件抽出した。</p> <p>○高石市庁舎非常用発電設備更新工事</p> <p>疑義、意見はなかった。</p> <p>○東羽衣小学校体育館空調設備設置工事</p> <p>疑義、意見はなかった。</p> <p>○R2年度道路舗装修繕工事</p> <p>市外業者の選定について、近隣市町村に所在を置く業者に絞る根拠（規定等）を明示されたい。</p> <p>また、その範囲を大和川以南とすることの根拠（正当性）を説明されたい。</p>	<p>当該要件の根拠となる規定等はない。</p> <p>該当する市外業者10社から、選定業者数を満たす2社を選定するための一つ的手段として、南大阪地域の相互振興の観点から大和川以南に所在を置く業者という地域要件を設けたものである。</p>

<p>○橋りょう長寿命化対策工事（新仇浪橋他 1橋）</p> <p>疑義、意見はなかった。</p> <p>○3-16-3-8-1A 号線他管布設工事（面整備）</p> <p>疑義、意見はなかった。</p> <p>○（改良 R2-10）小高石筋他老朽管更新工事</p> <p>疑義、意見はなかった。</p>	
<p>5 その他</p>	
<p>「高石市競争入札指名停止要綱」の全部改正について</p> <p>「高石市競争入札指名停止要綱」を全部改正し、令和3年4月1日より施行したことを事務局から報告。</p>	